

千葉県議会議員 関政幸 県政報告新聞

第1号

2011年7月発行

■ 県議会の開催

5月18日～20日までの期間に臨時県議会が、6月18日から7月8日までの期間に定例県議会が開催され、両議会では、東日本大地震の復旧・復興対策費を中心とする補正予算が決議されました。

● 臨時議会補正予算歳出の内訳（合計528億7000万円）

被災者の生活再建支援に101億8500万円、インフラの復旧に192億600万円、産業の再生・復興に101億8200万円、学校施設・社会福祉施設等の復旧・修繕に36億4700万円、原子力発電所の事故・電力供給不足への対応、震災調査等に3億4700万円、財源対策のための災害復興・地域再生基金への積み立てに93億0300万円

● 6月定例議会補正予算の歳出内訳（合計328億1900万円）

放射性物質の総合監視体制の整備に7400万円、電力供給不足・省エネルギー対策に6億0500万円、被災者や商工業者・農業者等への追加支援に307億8300万円、被災者や商工業者・農業者等への追加支援に307億8300万円、医療施設等の復旧に1億2900万円、震災調査・災害予防に11億8300万円

☆補正予算のポイント

- ・放射性物質の総合監視体制整備の強化として、携帯可能な放射線量測定器が合計35台購入され、各市町村へ計画的な貸し出しが行われます。また、県においても7月25日から各地域振興事務所周辺等において週初めに定点測定を行い、結果は県のホームページで公表していきます。実施にあたっては、県で統一した測定方法が用いられます。
- ・震災等により間接被害を受けた中小企業の資金繰り支援のため、県制度融資のセーフティーネット資金に「震災復興枠」が設定され、低利融資が実施されます。融資枠は6月定例議会の補正予算後で、総額5700億円に拡大されました。
- ・家庭における電力抑制・省エネルギーの取組促進のため、住宅用太陽光発電設備の設置に対し、県独自の助成制度が新設しました。実施は、各市町村が主体となり、県の助成は各市町村を通じて行われます。

■ 東日本大震災における千葉県内の被災状況（県調べ）

人的被害：死者20名、行方不明者2名、負傷者248名

建物火災：12件 建物被害：全壊758棟、半壊7033棟、一部破損2万6298棟 床上浸水814棟、床下浸水709棟

水道の断滅水：約30万6000世帯 停電：約34万6000世帯 ※復旧済み

作付け困難・減収の可能性のある水田面積：約2万5000ヘクタール

液状化被害：12市町村において約1万2000世帯の敷地被害

■ 経験を踏まえた、災害時避難の見直しと対応が必要です！

☆埋立地域と液状化

文教常任委員会で千葉県立浦安南高校に視察してきました。高校は、埋立地上に建てられており、校庭のすぐ先は

海となっています。震災による液状化で校舎の回りは地盤沈下していました。1メートル以上も沈下した場所もありました。

地震発生直後、生徒は速やかに校庭に避難したそうですが、校庭に出ると、地面から砂や水が噴出するなど、液状化の状況を目の当たりにして身の危険を感じた生徒もいたそうです。一方で、校舎自体は、地震による目立った損壊はほとんどなく、また、基礎部分の支柱が地下約60メートル（海底の岩盤まで届いているそうです）までしっかりと設けられていたことから、液状化被害もほとんどありませんでした。

従前の避難ルールに従えば、地震直後には、校舎内から校庭に避難することになりますが、埋立地域の場合は、校庭に避難することによって危険が増大するおそれがあります。今回の経験を踏まえ、今後、県内の埋立地域の避難ルールのあり方を検討していく必要があります。

☆津波の正しい理解と避難ルールへの反映

今回の震災で、千葉県内では、旭市飯岡地区を中心に津波による大きな被害が発生しました。銚子漁港検潮所測定の潮位によると、地震発生（3月11日14時46分）の約25分後に、津波の第1波が潮位3.6メートルで来ました（15時10分）。ところが、一番大きかった津波は、地震発生から約2時間半後（第1波から約2時間10分後）の第3波であり、潮位にして4メートルのものでした（17時22分）。第1波・第2波と津波が小さくなつたことや、発生から約2時間半もの時間が経過していたことを受けて、自宅に戻っている際に第3波に襲われて亡くなられた方がいたそうです。津波のメカニズムの正しい理解とそれを避難ルールにきちんと反映していくことが今後重要です。

☆有事の情報提供

宮城県で津波被害に遭遇された方の中には、閉め切った車内にいたため、津波の到来を知らせる防災無線の呼びかけが聞こえなかった方がいたそうです。最近の車の優れた遮音性の弊害とも言えます。震災後、神奈川県の湘南のある地区では、海に出ているサーファーに津波注意を呼びかけるために、オレンジ色の垂れ幕を注意喚起の目印として用いる試みがされています。また、印西市においては、防災無線が聞こえなかつた地域があったことを踏まえ、NTTドコモの「エリアメール」サービスを利用した緊急情報の提供を始めました。今後、音声以外の手段も含めた様々な方策を検討し、有事の際の情報提供をより充実化していく必要があります。

■ 国は早急に年間許容放射線量の基準の確定を！

今後、千葉県では測定器の増加とともに空間放射線量の測定が強化されていきますが、次に問題となるのは測定結果として出る数値の評価となります。一部市町村では独自の基準を設けているところもありますが、地域によって基準が異なることは混乱を招くことになります。

国は、速やかに、合理的な理由の説明とともに、基準値を提示するべきです。千葉県議会は、6月定例会において、国に基準値の早期明確化を求める意見書について採択の決議をしました。

※参考・・・放射線量について、独立行政法人放射線医学総合研究所のホームページによると、日常生活において、日本では平均すると年間1人当たり約1.5ミリシーベルトの放射線を浴びており、世界平均では年間1人当たり約2.4ミリシーベルトとなっています。これらの放射線量は、人体には全く影響のないレベルのものとされています。

発行元：関政幸政務調査事務所。住所：千葉市緑区あすみが丘6-49-3。TEL:295-1011。FAX:295-0600。
ホームページ：<http://www.seki-masayuki.com> ※ネット検索「関まさゆき 千葉」でヒット。
千葉県議会議員関政幸：1979年生まれ、土気南中学校卒、千葉東高校卒、早稲田大学商学部卒、弁護士。

★★ 県政に対する皆様のご意見・ご要望をお聞かせ下さい！★★